

動物実験に関する検証結果報告書

金沢大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2026 年 3 月

金沢大学
学長 和田 隆志 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 小倉淳郎



対象機関：金沢大学
申請年月日：2025 年 7 月 25 日
訪問調査年月日：2025 年 10 月 29 日
調査員：三浦竜一、田崎隆史、徳永暁憲、藤澤千恵

検証の総評

金沢大学は、1862 年創設の種痘所を源流とする総合大学で、4 学域・20 学類及び 7 研究科を擁する。動物実験は医薬保健研究域、疾患モデル総合研究センター等が角間と宝町・鶴間の 2 キャンパス、計 11 施設で実施されている。文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下、「基本指針」という。）と環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下、「飼養保管基準」という。）に基づく機関内規程を整備し、学長が最終責任を負う体制の下、動物実験計画の審査・承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開が一貫して実施されている。動物実験委員会は機関内規程に従い適切に機能し、主要な飼養保管施設は衛生管理を含めて良好に維持されている。動物実験実施者への教育訓練及び自己点検・評価に基づく情報公開を通じ、体制の透明性と研究者の倫理意識の向上が図られている。

軽微な改善点は認められたものの、総合的な評価として、実験動物の飼養保管体制及び動物実験の実施体制は高水準である。これらの体制は、研究倫理の確保と科学的信頼性の両立を実現しており、今後も継続的な改善を通じて地域社会と国際社

会の学術発展に貢献することを期待したい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
機関内規程として「金沢大学動物実験規程」及び「金沢大学動物実験委員会規程」を制定しており、基本指針及び飼養保管基準に適合している。魚類・両生類も哺乳類・鳥類・爬虫類の取り扱いを準用する旨を明記している。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験委員会は、基本指針の 3 要件を満たす 14 名の委員で構成されている。動物実験計画書等の審査は、オンライン申請・審査システム上で行われ、申請者・委員・事務担当者が進行状況を容易に把握できる体制が整備されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見
「動物実験委員会規程」において、「その他学識経験を有する者」による動物実験計画の審査関

与を明記すること、委員会の成立要件・議決要件を運用実態と整合させることを検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告等の一連の手続が機関内規程により規定されており、必要な各種様式も定めている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- ☒ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「遺伝子組換え実験安全管理規程」「微生物等安全管理規程」「化学物質の管理に関する細則」「放射線障害の防止に関する管理規程等の関連規程」を整備している。遺伝子組換え実験計画を審査する倫理委員会と動物倫理委員会とのデータ共有が不十分であり、一部に改善すべき点があると評価しているが、動物実験計画書には、遺伝子組換え実験計画書の承認番号等の記入欄があり把握できていること、遺伝子組換え実験申請もオンライン申請・審査システムへの導入が進められていることから、適切な連携が認められる。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、「安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。」とする。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 全ての飼養保管施設に実験動物管理者を配置し、標準操作手順を利用マニュアルとして整備している。また、動物の逸走時や災害時の対応も定めている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 「動物実験等に関わる飼養保管施設及び実験室の設置と運用に関する細則」において、利用マニュアルの必須項目が示されているが、一部施設のマニュアルで記載事項の不足が認められるため、各施設のマニュアルを比較検討し、内容の充実化を図られたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

2011 年度、2018 年度に続く 3 度目の外部検証であり、前回の指摘（実施報告書提出率 100%、飼養保管施設の定期調査・視察、人獣共通感染症の教育講習への反映、情報公開項目の追加）全てに対し、改善が確認された。 本外部検証では、中核的飼養保管施設を中心に視察を実施したため、次回は他施設を中心とした視察を希望する。
--

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は、計画書の審査・実施状況の把握、飼養保管施設の調査、教育訓練等を適切に実施し、これらの実施状況が確認できる各種記録を保存している。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 動物実験委員会での審議・報告はオンラインシステムまたはメールのみで行われているが、自己点検・評価の審議では、学内の状況や課題を共有し議論を深めるため、少なくとも年1回は対面あるいはウェブ会議の開催を検討されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画書は審査により一部で指導・修正があったが、324 件が承認されている。動物実験実施報告書あるいは動物実験計画現況報告書は 100%提出され、適正な実施が委員会により確認されている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 遺伝子組換え実験、有害化学物質投与実験、感染実験を実施しており、安全管理上の問題は発生していない。感染実験を行う P2A 実験室は、微生物等安全管理委員会が毎年度視察を実施している。安全キャビネットやオートクレーブ等の設備も整備され、定期点検が行われている。遺伝子組換え動物の飼養保管施設に関する設置状況・利用状況及び遺伝子組換え動物使用実験については、オンラインシステムを活用して動物実験委員会との間で情報共有の強化が進められている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 軽度な咬傷や針刺し等の事故情報を継続的に収集・分析し、必要に応じて安全対策を講じられたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 飼養保管施設の利用マニュアルに従い適切な飼養保管が行われている。繁殖は一部の飼養保管施設に限定されるが、その他の全施設でも微生物モニタリングなどにより健康状態を把握している。また、中心的な共同利用施設では、獣医学的管理及び日常的維持管理が管理日誌等で記録されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見
特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

視察した中核的飼養保管施設は整理整頓され、衛生的に維持管理されている。飼養保管施設利用状況報告書、飼養保管施設の維持管理状況調査の集計結果及び視察結果により、全施設が適正に維持管理されていることが確認されている。小規模施設を含む全施設を 5 年計画で順次視察し、必要に応じて助言・指導を行っている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見
特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

必要な内容を網羅した教育教材を用いて、教職員には対面で計 8 回（58 名）、学生にはオンデマンドで 218 名に教育訓練を実施し、外国人留学生には英語版教材を用意し対応している。外部機関での教育研修を受講した実験動物管理者が講師となり、他の実験動物管理者に対して教育を行っている。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

初回教育後の再教育は義務付けられていない。適正な動物実験の徹底と関連情報の更新のために、定期的な再教育の実施を検討されたい。あわせて、教育教材の定期更新や受講履歴の一元管理により、教育の継続性を高められたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は、平成 20 年度以降、毎年度の自己点検・評価に加えて実施状況に関する改善評価も実施し、情報公開をしていることは特筆に値する。各報告書のほか、動物実験の実施状況に関する情報や過去 2 回の外部検証結果の報告もウェブサイト上で公開している。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。